

## 令和7年度 議会モニターからの意見

| 区分        | 意見等   | 回答  |
|-----------|---|---|
| 議会改革特別委員会 | <p>【R7.5.23 開催】…R7.5.8 提出<br/>議会改革について</p> <p>【議会ランキング】</p> <p>①全国の議会ランキング順位<br/>総合ランキング、23年は29位、24年39位で10位下がったが、それでも素晴らしいと思います。<br/>しかし、全国のレベル（1,788議会）で30位台、その評価や価値が市民に伝わらない事は何かおかしい。無論一部の人は、ランキングでどうなるのだと言われている。<br/>つまり“何のためにやっているのか”が伝わっていない。<br/>例えば、4月に順位発表だと思しますので、「かけはし5月号」掲載する方法とか議会のHPに掲載するとか、積極的にPRをした方がいいと思います。</p> <p>②全国の議会ランキングの内容<br/>総合ランキングと個別順位（政策力の強化、主催者の参画、議会機能の強化）について、良い成績を残すように特別な取組がなされているのか。<br/>そうではなくて、通常の議会運営をありのままに記載して評価をしてもらっているのでしょうか。</p> | <p>【議会改革特別委員会】</p> <p>①市民の皆様に対し、議会改革の目的や取り組みについても正確に伝わっていないことは危惧するところです。原因はやはりPR不足と市民との関わり方にもあるように思います。議会だよりへの活動内容、具体的な取り組みの掲載、議会だよりの積極的な配布、議会報告会への参加促進、また、議会が主体的に市民の側へ足を運び広聴活動を充実させるなど対外的な改革を進める必要があると考えます。</p> <p>【市議会だより編集委員会】</p> <p>①早稲田大学マニフェスト研究所が発表した「議会改革度調査ランキング」の結果について、令和4年6月定例会号や令和5年6月定例会号において、その結果を報告し、「調査の目的」「調査の意義」「議会改革度ランキングの推移」などを掲載してまいりました。<br/>令和6年度は、市議会だよりのリニューアルした記事を掲載したため、議会改革度ランキングについての記事は掲載しておりません。今年度についても、昨年度と同様に他の記事との兼ね合いもありますので、今後頂いたご意見も参考にして、議会だより編集委員会で決定していきます。</p> <p>②政策力の強化については常任委員会が、毎年度テーマを決め視察、調査研究を行い提言書にまとめ常任委員会から市長への政策提言を行っております。<br/>議会の機能強化においては、現在必要とされる政策立案能力の強化への取り組みが重要であり、常任委員会を中心にその機能強化を図ってまいります。<br/>評価の方法について、直近の調査では、政策力の強化に関する施策や主催者の参画に関する取り組み等が設定されており、それらを踏まえて評価がされています。</p> |
| 議会改革特別委員会 | <p>【R7.5.23 開催】…R7.5.8 提出</p> <p>①市民がただ単純に、“議員や議会の活動がわからないと感じており”というイメージで流れているようにも思えます。議会ランキングを有効に使ってPRが第一歩だと思います。</p> <p>②会派にて沢山の案件が提出されていましたが、委員会で検討されると思います。<br/>それとは別に、「議会図書館」について検討もお願いしたいと思いました。<br/>AIの時代においての、“図書館”のあり方は必要なことと思います。<br/>見るかぎり、十分に活用されているとは思われません。</p>   | <p>①これまでの議会改革への取り組みと成果について市民にお伝えしながら、議会改革度ランキングの評価についてもPRし市議会に関心を持っていただけるよう努めてまいります。</p> <p>②議会図書館の利活用についてまさにご意見の通りと理解しております。図書のみならず新聞各紙も長期にわたって管理しています。ICT化が進んでも図書などの活字から得た知識は深く身につくものと思います。<br/>調査、研究について現在ネット情報に頼りがちで図書館の利用は少ない現状です。<br/>現在議会図書館は打ち合わせ、協議調整などの場として使われることが多く本来の図書利用を見直すべきだと思います。</p>  |

|  |   |  |
|--|---|--|
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">議会運営委員会</p> | <p>【R7.6.8】…R7.6.25 提出</p> <p>①議会改革特別委員会について提案があった。<br/>「議会改革」についての討論について<br/>・委員会での議論では停滞している話でした。<br/>議会改革は全国規模での【議会改革度調査】にてランクは落ちているが、まだ一定以上の評価をもらっている。<br/>(24年度総合ランク 39位)<br/>現在は、評価の仕方が議会内の活動に留まらず、地域を経営する活動に議会活動がどの程度コミットしているかに移行していると発表されています。<br/>ランクが下がっていることは、議会活動が下がっていますよとのサインと読めます。<br/>この委員会にて問題点を提案され議論されていました。改革をするとは、問題点をどう変えるのか、どのように改革するのか。議会として委員会での議論や政策立案を深めて、その先には市民への公開つまり議会改革をこのように改善しましたと結果の提示ができると思います。<br/>また、別の指針として、議会活動（議会改革）をこの毎年の議会改革度ランク付けを目安にしてチェックが出来ると思います。</p> <p>②議会改革として1つは女性議員の少なさがあります。まだ色々と課題はあると思いますが、先ずはこの案件の取組もして欲しいです。<br/>以前、検討する勘案事項が発表されましたので無理かも知れません。とても大切なことですから今後取組して欲しいです。</p>  | <p>① 改革は議会内の改革だけではなく本来地域社会、市民に対してのかかわり方の改革を重視すべきと考えております。その意味では議会報告会や高校生議事を議会が主導し現在まで継続できていることは一つに実績ではありますが、それ以上の議会改革の活動に至っていないこと、改革度ランキングの低下については真摯に受け止め今後の新たな議会改革の方向性や、議会改革が本来求めるものについて今一度議論するの必要を感じます。</p> <p>② 女性や若い人たちが市議会議員に立候補しやすい環境づくりについて以前講師を招き検討を行った経緯があります。議会改革の中で非常に重要な課題であり他市の事例なども参考にしながら今後も継続して取り組んでまいります。</p>         |
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">議会運営委員会</p> | <p>【R7.6.5】… R7.6.25 提出</p> <p>議会傍聴を youtube オンラインにて行った<br/>☆よかった点<br/>・ライブ機能だったが映像がきれいで見やすかった<br/>・諸般の報告が何号のことか字幕が出て分かりやすかった<br/>・報告される部長方々の緊張も伝わり日頃の行政に真摯に向き合っている姿を感じた<br/>・山崎議長の進行が切れが良く聞き取りやすかった<br/>・異議なしの声が映像上でも聞こえ全員参加の議会がうかがえた</p> <p>☆改善希望点<br/>・youtubeの説明欄の活用<br/>オンライン映像はずっと残していくものだと思うので説明欄に会議の日程、次第など流れが簡潔に書いてあるとよい<br/>議会日程の URL を貼っておくと youtube から入った人でも、資料が目にはいりやすいのではないか</p> <p>・議会全体の映像<br/>議会スタート時、異議質問について聞いている時など議員さんも映像として残すのがよいのではないか<br/>会議なので出席議員は見える化されていたほうがよい<br/>youtube では人数と声のみで議員さんの様子はうかがえなかった</p> <p>感想<br/>不要と思いますが簡潔に書かせていただきます。<br/>初めての傍聴だったためまずは内容より表面的に見える事で映像について書かせていただきました。<br/>普段馴染みのない会議の雰囲気オンラインにても感じることができ、とても新鮮でした。貴重な経験をいただきありがとうございました。<br/>引き続きよろしく願いいたします。</p> | <p>この度はYouTubeを通じて、議会映像を傍聴いただき、誠にありがとうございました。<br/>評価をいただきました点について、大変嬉しく思います。今後も評価をいただきました点については継続して配信できるように努めて参ります。また、より良い議会傍聴のために、ご意見をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>改善希望点としていただきましたご意見を参考に、早速動画の説明欄に会議資料のURLを掲載いたしました。他のいただきましたご意見につきましては、実施が可能かどうか検討し、今後の配信の参考にさせていただきます。</p> <p>今後も、もしお時間がございましたら、傍聴いただけると幸いです。<br/>引き続きよろしく願いいたします。</p> |

|  |   |  |
|--|---|--|
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">議会運営委員会</p> | <p>【R7.6.27】… R7.7.29 提出</p> <p>①委員会への質疑は議会と比べて、現実的な質疑で分かりやすく、議決が簡潔で早く結論が出やすい。傍聴する市民として、好感が持てる。議会の質疑運営に流用出来ないか。</p> <p>②諸議案に対し、自分はほとんど知らなかった。<br/>多くの市民も理解していないと思う。あらゆる機会や媒体を通じ、啓蒙に力点を置いた施策も必要では。</p>   | <p>① 本会議の中でも質疑の日程は設けられていますが、議案1つ1つを本会議の中できめ細かく審議することは困難です。各常任委員会に議案を付託することによって、本会議における審査の予備的監査や調査機関の役割を担う委員会において時間をかけて疑問点について質疑し、審査をしています。そのため、本会議と委員会ではいただきましたご意見のとおりの違いがあります。</p> <p>② 議案について、定例会議が始まる約1週間前程に定例会告示がありますので、各議案をホームページで公開しております。</p>   |
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">議会運営委員会</p> | <p>【R7.9.16…】 R7.9.30 提出</p> <p>①一般質問にモニターの橋場さんがお子さんをベビーカーに乗せて傍聴されました。<br/>中々見れない風景でした、そこで階段はベビーカーを持ち上げて移動しなければなりません。とても大変だと思います。別の手段は、控え室でテレビでの映像を見るしかない。<br/>これでは、傍聴する意義と臨場感が無くなってしまいます。<br/>傍聴者増やすことが議会をより深く理解してもらえらる事の第一歩だと思います。<br/>すると、傍聴室の改造が必要と思います。<br/>付け加えるに、傍聴室の席は十分なのでしょうか。現状は十分足りていますが、今後傍聴者の増員等を計画案があるならば、席はどうなのでしょうか。</p> <p>②上記に加え、障害者等の車イスはとてもこの階段は無理と思えます。非常口も難しいと思えます。この対応も考えて欲しいと思えます。</p> <p>③議会に乳幼児連れでも授乳室があれば気楽に訪れてもらえます。男女共同参画が叫ばれて久しい、ただ今女性議員が少ないが多くなれば必然的に必要になると思えます。できるなら、5階だけでなく、知立市役所のどこかも授乳室があるといいと思えます。</p> | <p>① この度は傍聴をいただきまして誠にありがとうございました。ご不便をお掛けし申し訳ございませんが、現状の傍聴席の構造では、ご指摘の通り、持ち上げていただく方法のみでしかベビーカーの移動はできません。傍聴室の改修には予算を伴うことやベビーカー等の手押し車が必要な方の傍聴への需要を総合的に勘案した上で検討したいと考えています。また、傍聴席の数についてですが、現状の席数で足りていると認識しておりますので、座席を増やす計画はございません。</p> <p>② 車いすにつきましては、持ち運び可能なスロープを用いるなどの対応をし、議場後方にてご覧いただけます。</p> <p>③授乳室として設けられた部屋はございませんが、知立市役所は赤ちゃんの駅としての使用も可能ですので、職員にお声掛けいただければ、1階宿直室内のスペースや2階教育庶務課の前にある部屋をお使いいただくことができます。</p> |
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">8月臨時会</p>   | <p>【R7.9.6】 R7.9.30 提出</p> <p>①議会の人事について提案があった。<br/>議長・副議長の選挙について任期は1年以内と暗黙の決まりになっているのでしょうか。今回の議長交代にじっくりきません。県の議長を務めているのに途中交代することは、知立市議会として「県の取組」の姿勢としてどうなのかと思いました。また、田中氏は2期連続で務められましたこともあり、下記資料でも2年から3年が平均ですから、問題は無かったと思いい残念でした。</p> <p>前議長任期（698市対象）<br/>（単位：市）</p>   | <p>①議会の人事につきましては、各派代表者会議において話し合われており、任期について明文化はされていませんが、慣例で1年となっています。</p>  |

|  |   |   |
|--|---|---|
|  | <p>②委員会の閉会中継続調査申請事件について</p> <p>「案件によっては、その会期中に結論を出すことができない場合もあるため、会期不継の原則の例外として、議会の議決によって、閉会中や次の定例会でも引きつづき、審査することをいいます。」とあります。</p> <p>例えば「議会運営委員会は1 議会運営について2 議会の会議規則・3 議長の諮問等」を審査すると記載されています。閉会中継続審査申請事件も同じ内容です。そもそも議会運営委員会の役割はその3項目に決められているのになぜ継続申請をしなければならないのか、何か理由があるのか等よく分かりませんでした。</p> <p>他の委員会もその期間での事件は解決していきます。それぞれ基本的な内容が記載されていますので上記と同様でなぜ必要なのかと思います。</p> <p>閉会中に、審査事件を審査するなら必要とも思いますが開催または審議されているのを傍聴したことありません。</p>   | <p>②知立市議会では会期を定めて活動しています。会期とは、議会が議会としての権限を行使し、法的に活動することができる期間をいいます。</p> <p>会期の種類には定例会と臨時会があります。定例会は条例で定める回数を招集しなければならず、知立市議会では年4回としています。臨時会は必要がある場合において、その事件に限りこれを招集しています。また、会期は毎会期の初めに議会の議決で自主的に定めています。</p> <p>さて、ご質問いただいた件ですが、知立市議会における地方自治法第109条第1項の規定に基づく常任・議会運営・特別委員会が、議会の内部組織として、付託事件の審査や所管事務の調査を正当な権限でもって行えるのは、「議会の開会中」のみとなり、原則として閉会中は活動できません。例外として、委員会から継続調査の申出がなされ、議会の議決によりそれが決定されれば閉会中においても、当該事件につき、委員会として活動することができます。</p> <p>知立市議会においては、委員会が種々の事態に迅速に対応するため、また、市民福祉の向上に資する政策提言を執行機関に行うため等の事由により、閉会中においても所管施設の巡視や先進自治体への行政視察等の調査活動を行っています。</p>  |
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">議会運営委員会</p> | <p>【R7.9.6】 R7.9.30 提出</p> <p>議会改革特別委員会について報告があった。</p> <p>委員会の中で「検討項目」の説明があり、メモしただけなので正確ではないかも知れませんが、下記の通りと認識しています。</p> <p>令和7年8月までの検討事項</p> <p>1.主権者教育 2.子育て世帯への対応</p> <p>3.議会基本条例の修正 4.若者の政治参加</p> <p>「議会改革」として協議内容だったが白紙撤回？</p> <p>次年度に申し送りの検討事項は下記の通り。</p> <p>1.議会報告会について</p> <p>2.議会のICT化について</p> <p>3.議会改革特別委員会の存続について</p> <p>とメモをしました。語彙は正確ではないかも知れませんが、資料が見当たらないのでこれで掲載しました。</p> <p>感想として、前年度の検討事項もとても大切なことで、その協議をした内容はどうなったかと思いました。</p> <p>○この委員会での「検討項目」は議員提案によるものと思います。議会運営委員会からの諮問はあまりやられないのか、今回はなかったということなのでしょうか。</p> <p>○議会報告会を協議することは、昨年度の主権者教育・子育て世帯と関連してくると思える意味継続審議となるかなと思いました。</p> <p>○AIが発達していますので、とても参考になる事項で楽しみにしています。</p> <p>○議会改革特別委員会の存続はとありますが、設置期間は限定的で、その目的が達成されれば廃止されるのが決まりだと思います。議会改革は継続して終わることはないと思います。となると、特別委員会ではなく名称の変更をすべきではと思いました。</p> <p>・議会改革として、知立市基本条例は平成25年です。条例の検証および見直しを行なうことも大きな事だと思います。議会の活性化等色々取り組むことは沢山あると思います。これからも継続してもらいたい。</p> | <p>この度は、議会改革特別委員会へのご意見を頂き有難うございます。</p> <p>当初、検討項目として取り上げました4項目につきましては議会改革特別委員会として取り組みを開始した直後、議会運営委員会から議長を通じて、条例にかかわる事項や予算を伴う事項等については議会運営委員会の承認を必要とするため検討項目を再考するよう指示がありました。</p> <p>そこで、委員各位の意見を改めて聞きながらとりまとめ、改めて</p> <p>1 議会報告会について</p> <p>2 議会のICT化について</p> <p>3 議会改革特別委員会の存続について、</p> <p>の3項目を検討項目としました。今後は各項目につきまして具体的で実効性のある取り組みを進めてまいりたいと思います。また、新たな検討項目につきましては必要に応じて協議し決定いたしてまいります。</p> <p>議会報告会につきましては、広報、公聴の重要な機会と認識をいたしておりますので、今後共多くの方々にご参加いただけますよう内容の検討、事業の充実に努めてまいります。</p> <p>また、AIの活用などICT化の更なる推進も今後の重要なテーマであり、積極的な取り組みが必要と考えております。</p> <p>さらに、議会改革特別委員会自体の存続、継続の可否につきましては、まだ改革の道半ばであり、議会が市民の中にどこまで浸透しているか、認知されているか、市民の意見、要望が政策に反映できているか、ローカルデモクラシーが実現できているかを見極める必要があり、特別委員会の存続については当面必要と考えます。</p> <p>議会基本条例が制定され25年が経過し、現状に合わせた見直しも考慮しつつ、ご指摘の通り議会の活性化に向けて、継続的に取り組んでまいります。</p> |

|  |  |  |
|--|--|--|
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">市民福祉委員会</p>     | <p><b>【R7.10.5】 R7.10.27 提出</b></p> <p>①議案第 51 号 知立市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例案</p> <p>市民福祉分科会においての自由討議で、保険料の不平等について議論された。300万円程度で解消できるならと提案あり、30分程度の休憩をはさみ、再開は午後だいぶ経過後でした。この間に会派での協議になった。自由討議をそのまま委員間で行なうべきではと思いました。会派まで広げる理由が何か？この辺のシステムが判らない。分科会の出席委員の立場はどう解釈するのか。委員会規則には、何も記載はされていない。</p> | <p>①今回委員会で7名分の所得制限を外すよう提案に対しては、各会派の市民福祉委員も各会派の委員と協議して会派議員統一見解を出す必要があるので、持ち帰って協議後、分科会の出席委員が発表することは必要なことです。ご了承ください。</p>  |
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">市議会だより編集委員会</p> | <p><b>【R8.1.5】 …R8.1.22 提出</b></p> <p>①委員間の協議においては、各委員にはタブレット設置で資料として、原稿が提示、ディスカッションが実施、傍聴者には編集状況を示す資料もなく、またそれを示すプロジェクターの表示もなく、協議の内容が不明であった。傍聴者が理解できる資料、内容の提示をお願いしたい。</p> <p>②各委員の発言が聞き取りづらい、マイクの位置か音量調整不備を是正願いたい。</p>   | <p>①大変申し訳ありませんが、傍聴者の方には、当日の協議の元となる原稿や資料を印刷してお渡しさせていただいておりますので、そちらをご覧ください。</p> <p>②傍聴の際に発言が聞き取りづらく申し訳ございませんでした。今後は、マイクを各委員の前に設置させていただくのと同時に傍聴者席を事務局の職員が座っている席の後列に設けさせていただきます。また、音量につきましても必要に応じて調整させていただきます。</p> |
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">議案説明会</p>       | <p><b>【R8.2.16 開催】 …R8.3.18 提出</b></p> <p>① 議案説明会においての資料等について</p> <p>議会資料<br/>令和8年2月16日（月曜日）の議会運営委員会終了後に公開します。</p> <p>と説明があります。<br/>手続きか管理上に議会運営委員会の承認が必要でその後に公開するということがしょうか。<br/>分りませんので、お教え願えれば幸いです。</p>   | <p>議会資料の公開時期について、議案は議会の審査対象となることから、議会運営委員会において議案の取り扱いが整理された後に公表することが望ましいため、慣例により議会運営委員会後に公開しております。</p>   |